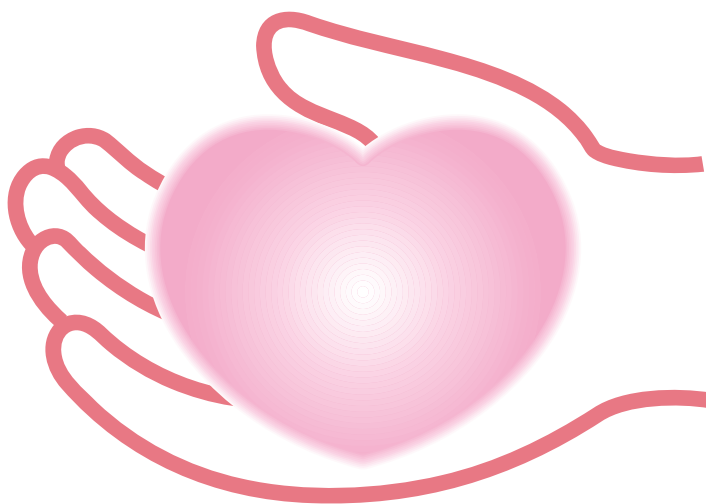


様

D 病棟(介護保険適用病棟)

入院のご案内



医療法人 社団 良友会

山 陽 病 院

岡山市藤崎465番地

電 話:(086)276-1101

F A X :(086)276-1104

病棟オリエンテーション担当:

ソーシャルワーカー

:

山陽病院理念

この組織は有機体システムである
有機体システムとは多様な構成要素が、それぞれの個性を保持しながら
同一の目的に向かって機能し、行動する組織体のことである

主文一

互いが互いの存在を自己に見出し
相互の一体性が
完全な価値の創造を可能とする

主文二

人間は出逢うものを通して
自己にとっても真の価値を知り
自己の中に主体的自立を確立する

主文三

統合の思想は、価値の転換を可能とする
価値創造のプロセスで
この知性を生かす

患者様・ご家族の皆様へ

私たちは医療法人・社団良友会は、現代における医療・看護・保健・福祉を中核として、ヒューマン・ケア・サービスを地域に提供する心とからだの健康、そして笑顔をお贈りするやすらぎの里のなかまです。入院中に何か疑問やご相談などございましたら病院職員にお気軽にご相談ください。*D 病棟は介護保険の適用病棟です。

【介護保険病棟への入院の手続きについて】

精神科病院への入院は、精神保健福祉法で定められている精神科特有の入院形態があります。病気による症状や状態、本人と家族の同意の有無などによってこれらの入院形態が変わってきます。



入院形態： 当院では以下の二つの入院形態のいずれかになります。

任意入院……患者様ご本人が入院に同意された形での入院で、ご本人のご希望で退院ができます。(ご本人が同意書に署名捺印していただきます)

医療保護入院…ご本人が入院の必要性について適正な判断ができず入院に同意されない場合でも、指定された医師と保護者が入院治療の必要があると判断した場合は入院することができます。(一定の手続きが必要です)

患者様又は保護者は精神保健福祉法上、退院を請求する権利や処遇の改善を求める権利が保障されています。病院職員へお申し出になられてもなお納得のいかない場合は都道府県知事に請求することができます。

都道府県の連絡先(岡山県精神保健福祉センター:086-273-0640)

<入院時に必要な書類>

- ・介護保険証
- ・(お持ちの方は各種受給者証、減額認定証)
- ・医療保険証
- ・ご印鑑(患者様、ご家族、保証人様)

<入院時ご記入いただく書類>

- ・入院誓約書
- ・指定介護療養型医療施設
入院利用同意書

【 入院中の生活について 】

起床	6時
朝食	7時45分
検温	9時
昼食	11時45分
夕食	18時
消灯	21時
服薬時間:主として毎食後と就寝前ですが、病状に応じて変わります。 入浴:週2~3回が原則です。入浴の曜日、時間は病状、病棟毎で 異なりますのでお尋ねください。 洗濯:原則ご家族で管理をお願いいたします。	

理美容……………院内に理美容室が設置してございませんので、外出時にお願いします。
また病状により外出がままならない場合は病棟へご相談ください。

喫煙所……………病棟内の喫煙はご遠慮いただいております。

電話・携帯電話……院内設置の公衆電話をご利用ください。患者様がお電話をご利用になられる際は病棟詰所にお申し出ください。

電気製品について…安全上持込に制限がある病棟がありますので、
詳細については病棟までご相談ください。



【個人情報保護について】

当院では、患者様に安心して医療を受けていただくため、安全な医療の提供とともに患者様の個人情報の取り扱いにも万全の体制で取り組んでいます。個人情報の取り扱いについての詳細は別紙をご覧ください。またご不明な点がございましたらお気軽に窓口までお尋ねください。

【入院時にご用意いただくもの】

- バスタオル □タオル □洗濯物を入れる袋
 - 洗面用品(自立されている方のみ、介護が必要な方については当院で用意いたします)
 - 上履き(足元の不安定な方は紐のない脱ぎはきしやすい靴をご用意ください)
 - 下 着 :ご本人の状態に合ったものをご用意ください。
 - 普 段 着:自立しておられる方はできるだけ日中は普段着でお過ごしてください。
 - パジャマ :寝たきりの方、手足の拘縮が著しい方はご本人が脱ぎ着しやすい前開き(伸縮性のある生地や)衣類や浴衣などをご用意ください。
- *衣類についてのお願い・・・ご自分で衣類の管理を行うことが困難な方はご家族の方でお願いいたします。また衣類が汚れる方は多めにご用意ください。
- *おむつは病院のものをご利用ください。

ご家族で衣類を準備していただく際は右の図のようにご準備をお願いします。(入浴時すぐに使えるように、袋へ入れて3セット以上ご用意お願いいたします。ナイロン袋にもお名前をご記入ください)

病棟では安全面を配慮して下記の物品のお持込を制限しております。貴重品については紛失時の責任を負いかねます。私物については各自お名前をフルネームでお書きください。

衣類の準備について

《袋の中に入れていただくもの》

バスタオル

タオル

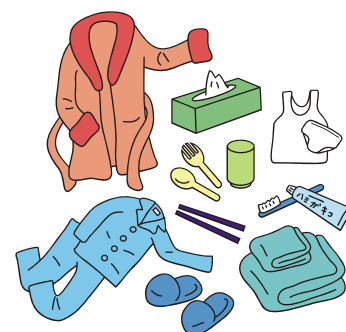
下 着

普段着またはパジャマ

靴 下

【お持込できないもの】

- ・割れ物、紐類、刃物、マッチ、ライター、針、一部の食料品(食中毒や窒息の恐れのあるもの)
 - ・高価な時計やアクセサリーなどの貴重品、現金
- *お持込できないハサミ、爪きりなど必要な場合は詰所までお申し出ください。



【洗濯について】

院内でお洗濯される方はコインランドリーがご利用いただけますのでご利用ください。ご利用の際はナースセンターまでお尋ねください。

【他科の診療】

介護保険病棟へご入院中は院内の医療行為につきましては医療保険が利用できません。医療保険下での治療が必要であると主治医が判断した場合は転棟・転院をご相談する場合があります。歯科についてはご家族同行で、受診をお願いしています。病状により外出がままならない場合はナースセンターへご相談ください。

【外出・外泊】

外出・外泊をご希望の際はナースセンターまでお申し出ください。外出・外泊に対してのご相談も病棟までお申し出ください。(病状のよっては医師の判断で延期していただく場合もございます)



【ご面会】

面会時間 : 10:00～16:30(土日祝日含む)

ご家族の温かい見守りはとても大切ですので定期的にご面会にお越しください。また可能な範囲で外出などもお願いいたします。

～ご面会時のお願い～

- ・ご面会の際は受付で面会票をご記入いただき、ナースセンターに面会票をお持ちください。
- ・お子様(小学生以下)のご面会は感染防止のため特別な場合を除いてご遠慮ください。
- *病状によって主治医の判断でご面会を制限させていただく場合がございます。

【その他】

器物破損・・・院内の備品などを破損または汚損された場合、自己負担をお願いする場合があります。

ご意見箱・・・皆様からの貴重なご意見を医療・サービスの向上に生かしていきたいと考えています。外来ロビー、病棟にふれあいご意見箱を設置しております。ぜひご意見をお寄せ下さい。

家族教室のご案内・・・病気や治療に関する情報の提供や、家族が困っていることについて医療スタッフと一緒に考える場です。3ヶ月に1度開催しております。



【利用料金】

- 1) 要介護度に応じ介護保険の自己負担分1割、食費の標準負担額、居住費などをご負担いただきます。前月料金の合計額の請求書を毎月10日までに発行いたしますので、その月の20日までにお支払いください。
- 2) またご入院中、保険証及び各種受給者証、医療保険及び住所、電話番号等の変更の際は必ず事務受付窓口までお知らせください。
*利用料のお支払いは日曜日祝日もお受けしております。



【その他の費用】

理美容代、文書料など利用された際の費用は実費がかかります。(おむつ代は介護保険内でまかなわれます)

【医療福祉の相談(地域連携室)】

医療費などの経済的なこと、退院後の生活への不安、社会復帰へ向けての準備、自宅での生活が困難な場合の施設利用、介護保険の相談など、何かお困りの時は気軽にご相談ください。
相談員(ソーシャルワーカー)が日曜日祝日以外対応させていただきます。



【退院の手続き】

退院は医師の許可が必要となります。
退院日については日祝日を除く10:00～15:00までをお願いいたします。
退院後の通院は当院のほか、中島神経内科医院でもお受けしております。
岡山市中山下 1-10-10 新田ビル4F (電話:086-231-8213)

【介護保険の更新手続きについて】

D 病棟は介護保険の適用病棟です。D 病棟ご入院中は要介護度の認定期間が終了する前に更新手続きを行う必要がございます。更新をお忘れになりますと利用料が全額自己負担になる場合がございますので、お忘れないように更新手続きをお願いいたします。(更新の手続きは地域連携室でお尋ねください)

